

令和8年度 ひょうご介護テクノロジー導入時伴走型フォローアップ支援事業 募集要項
～専門家による伴走支援で、現場の課題解決と生産性向上を実現～

1. 事業の目的

介護現場が抱える生産性向上に関する課題に対し、福祉のまちづくり研究所の専門職員が課題分析から機器選定、導入後の活用法まで伴走型で支援します。適切な機器選定と業務全般の改善による生産性向上を目指します。

【留意事項】

- 「令和8年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」を活用した機器導入において、優先採択の対象となります。（詳細は、「介護業務における介護テクノロジー導入支援事業実施要綱」9（1）をご確認ください。）。
- 介護テクノロジー等の活用の横展開のため、県が実施する取組みへのご協力をお願いします。

2. 実施概要

実施期間	令和8年契約時期～令和9年1月31日まで
実施場所	各施設・事業所内への訪問支援 (ZOOM等によるオンライン支援も併用)
募集定員	5施設・事業所程度（※選考により採択施設・事業所を決定します）
受講料	660,000円（消費税込） ※本事業は兵庫県が実施する「介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業補助金」の申請が条件です。 採択されると【48万円の補助】を受けることができます。 ※採択後、県立福祉のまちづくり研究所との間で業務委託契約を締結します。

3. 支援プログラム内容

支援形式	内容
講義	PDCA サイクルを用いた介護テクノロジーの現場での運用について
ワークショップ ・実践支援 (訪問・オンライン)	施設・事業所の課題抽出と、解決方法の提案
ワークショップ ・実践支援 (訪問・オンライン)	実行計画の策定
ワークショップ ・実践支援 (訪問・オンライン)	改善活動の取組み支援、研修等の職員教育支援
ワークショップ ・実践支援 (訪問・オンライン)	改善計画の振り返りと、計画の見直し

4. 申込要件

以下の①～③の要件を全て満たす施設・事業所が対象です。

1. 兵庫県内に所在する以下のいずれかの施設・事業所であること
 - 介護保険施設
 - 介護サービス事業所（有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていること）
 - 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
2. 令和8年度「介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」を申請して介護テクノロジー導入及び業務改善を行う施設・事業所
3. 令和8年度「介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業（コンサル補助金）」を申請して、介護テクノロジー導入及び業務改善を行う施設・事業所

※過去に、兵庫県が実施する生産性向上支援（業務改善支援）事業の補助を受けた施設は申込できません。

5. 申込スケジュール・申込方法

申込期間	令和8年6月3日（水）～7月6日（月）
申込方法	下記 URL よりお申し込みください。 https://forms.cloud.microsoft/r/bUytLtsWHM

6. 注意事項（必ずご確認ください）

- 本県の成果報告として、導入効果等の報告を依頼する場合があります。
- 希望施設・事業所が多数の場合など、選考により採択されない場合があります。
- 「令和8年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」を実施するには、本事業への申込みとは別に申請手続きが必要です。各施設・事業所にて兵庫県高齢政策課へ申請手続きを行ってください。

7. お問い合わせ先

事業内容に関すること	補助金に関すること
兵庫県立福祉のまちづくり研究所 Mail : robo-shien(a)assistech.hwc.or.jp ※(a)を@に変換してお送りください	兵庫県福祉部 高齢政策課 介護基盤整備班 TEL : 078-341-7711（代表） （内線：79258）